



## **【補足資料】**

# **2017年度 科研費 支出説明会**

## **～2016年度からの変更点～**



# 見積書に関する変更点

## 見積書が

- 社印が省略可
- 電子ファイル(PDF)による取得可

になりました。

※請求書、納品書、請書の取り扱いについては、従来から  
特に変更はありません。

※研究費執行マニュアルP.7の記載は更新漏れによるものですので、  
無視してください。



## 出張に関する変更点

### ① 出張願(海外)の様式変更(2017年1月適用済)

以下の事項の義務化に伴うチェックシートの追加。(提出必須)

- a) 危険情報・感染症危険情報等の確認
- b) 外務省「たびレジ」の登録(渡航期間3か月未満の場合)  
または在留届の提出(同3か月以上の場合)

(研究費執行マニュアルP.60)

### ② 出張の起点・終点について

原則は大学起点となりますが、大学での用務が無いことや早朝・深夜に発着することが客観的に明らかの場合は、自宅を起点・終点とすることも可能になりました。

※その場合、出張願の備考欄に、自宅を起点・終点にする旨と、その理由を記載して下さい。(研究費執行マニュアルP.62)



## RA・研究補助者に関する変更点

### ① RA・研究補助者に対する定年の設定

RAについては満65歳まで、研究補助者については満70歳までの雇用年齢の上限が設けられます。

### ② 学外者の研究補助者の契約可能上限時間の変更

2016年度まで : 週27時間以下

2017年度以降 : 週20時間未満(週19時間50分以下)

### ③ 研究補助者の最低時給の変更

2016年度まで : 950円 ⇒ 2017年度以降 : 1000円